

鎌倉市浄明寺地内漏水事故に伴う 休業支援金の申請について (概要版)

お問い合わせ先（電話）

専用窓口 0467-22-7212

（平日） 午前8時30分～17時15分

申請受付期間

令和7年8月1日（金）から

令和7年10月31日（金）まで

2025（令和7）年 7月

神奈川県企業庁

はじめに

県企業庁では、令和7年6月28日に鎌倉市浄明寺地内で発生した漏水事故に伴い休業を余儀なくされた店舗等に対する支援を実施します。

1. 次の要件を満たす方は休業支援金を申請することができます

次の（１）から（３）の要件をすべて満たす方を対象とします。虚偽の申請等、対象ではないことが判明した場合、休業支援金の全額を返金いただきます。

- （１）今回の断水地域に店舗等をお持ちの法人または個人事業主の方で、令和7年6月28日の漏水事故当日に休業（一部休業を含む）を余儀なくされたこと。

【断水地域】鎌倉市十二所、浄明寺1丁目～6丁目、二階堂、西御門1丁目～2丁目、雪ノ下1丁目～5丁目、雪ノ下、扇ガ谷2丁目～4丁目、小町1丁目～3丁目、大町1丁目～4丁目・6丁目～7丁目、材木座2丁目

- （２）県営水道を使用しており、水道料金の滞納をしていないこと。

- （３）申請者または申請者の役員等が、神奈川県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団経営支配法人等またはこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。

2. 申請書の入手

申請書は、令和7年8月1日（金）～令和7年10月31日（金）までの期間、次の方法・場所でお求めいただけます。また、上記期間中、申請に関するお問い合わせも受け付けています。申請書の提出方法については3ページをご確認ください。

- ・ 県ホームページ（ ）
- ・ 休業支援金専用窓口（鎌倉水道営業所1階（鎌倉市御成町12-18））
- ・ 鎌倉商工会議所

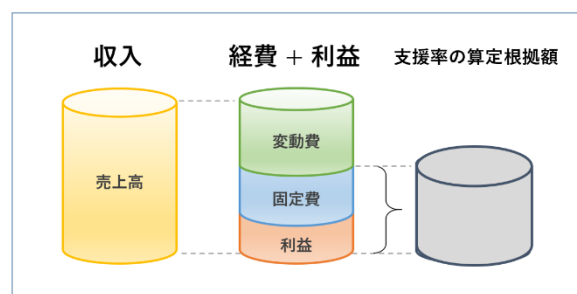
3. 休業支援金の考え方

今回の休業支援金は、断水による休業（最大1日分）に対する支援金であり、申請される皆様の事務負担が過度にならないよう、また、煩雑・複雑な算定方法とならないよう、休業日当日の損失（実費）ではなく、直近年度の決算書・確定申告書等を基に「支援率」を算出し、休業日当日の「固定費＋利益」に相当する金額をお支払いすることとしました。

「支援率」とは・・・

「売上高」から、原材料費や製造に必要な光熱費、販売手数料など、売上の変動に応じて増減する「変動費」を控除した金額の割合のことを言い、この「支援率」は、会計制度上の限界利益率や、損害保険で一般的な休業補償の取り扱いを参考にして設定したものです。

（イメージ）



休業支援金の算定方法

休業支援金

= 前年同期3か月（令和6年4～6月）の平均売上高（/日）

× 支援率（売上に占める「固定費＋利益」の割合）

$$\text{支援率} = \frac{(\text{売上高} - \text{売上原価} - \text{光熱費の} 1/2)}{\text{売上高}}$$

※ 光熱費のうち基本料金は固定費に含む（支援金の対象とする）ものとし、半額分のみ変動費とみなして控除します。

※ 小数点以下の扱いは次のとおりとします。

→ 平均売上高、休業支援金

：円単位とするため、小数点以下第1位を切り上げます。

→ 光熱費の1/2：小数点以下第1位を切り捨てます。

→ 支援率：小数点以下第3位を切り上げます。

4. 申請書の提出・お問い合わせ

記入いただいた申請書と必要書類について、次のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) e-KANAGAWA（電子申請システム）「休業支援金専用窓口お問い合わせフォーム」

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=104743にアクセスいただき、案内に沿って必要事項を入力の上、申請書及び必要書類を添付ファイルに追加して送信してください。



- (2) 郵送

申請書及び必要書類を封筒に入れ、下記宛先へ郵送してください。（消印有効）
（恐れ入りますが、切手代はご負担ください。）

〒248-0012 鎌倉市御成町 12-18
鎌倉水道営業所内 休業支援金専用窓口宛て

- (3) 窓口への持参

申請書及び必要書類をご用意いただき、下記窓口へご持参いただくことも可能です。
窓口の受付時間は、平日 9時～12時、13時～16時です。

〒248-0012 鎌倉市御成町 12-18
鎌倉水道営業所 1階 休業支援金専用窓口

- (4) お問い合わせ方法

- ・ メール：e-KANAGAWA（電子申請システム）
「休業支援金専用窓口お問い合わせフォーム」
- ・ 電話：0467-22-7212（受付時間：平日 8時30分～17時15分）
- ・ 窓口：鎌倉水道営業所 1階 休業支援金専用窓口（鎌倉市御成町 12-18）
（受付時間：平日 9時～12時、13時～16時）